

広報

おおくま

2011年 12月1日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課

所在地：福島県会津若松市追手町2番41号

電話：0242-26-3844（代表）

E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>

大熊町公式ホームページ暫定版

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



町民2,500人が訪れた
「おおくまふるさとまつり」



町長の皆様へ

磐梯山もうつすらと雪化粧し冬到来を感じる季節となりました。本格的な寒さに向かいますので、町民の皆様も健康には十分御留意下さい。

この度の大熊町長選で再任され、21日には当選証書が交付されました。改めて、責任の重さを感じると共に、身の引き締まる思いです。皆様方の生活と健康を守り、しっかりと大熊町の復興と再生に向けて取り組んでまいります。

今回は異例づくめの選挙戦となり、県外にも多くの人々が避難されています。投票率の低下も心配されました。協力・支援を受け無事終了できましたこと衷心より御礼申し上げます。

震災、原子力発電所事故以来8ヶ月が過ぎ将来を考えると不安が募り、苛立ちが増えますが、これからが正念場と認識し町民の声を大切に、議会、職員と共に全力を傾注したことにある決意であります。選挙期間中も「いつ戻れるのか、本当に帰れるのか」と多くの方々に問われました。「除染なくして復興なし」



また、道路、上下水道等のインフラ整備の委託業務の入札も終了し帰町する為に何をするべきか、いろいろな選択肢の中でどう対応すべきか準備を進めます。

他方、高線量で帰還が長引く地域が出た場合の対処法。そして、残念ながら仕事や子どもの教育等の関係で町を離れる決断をされた方々への支援策についても、同時並行で考えなければなりません。

次に原子力事故賠償に向けた請求ですが、ようやく精神的苦痛に対し減額されず10万円となりました。当然だと思いますが、事務の簡素化や改善すべき点等についても誠意ある対応を国、東京電力に引き続き強く求めて参ります。

また、町政懇談会等で要望

の多かった季節の変わり目に要する処々の生活資材等を含めた生活支援策として、少しでもお役に立てばと1人当たり3万円ですが振り込み準備を進めております。

先日、細野環境兼原発担当大臣と会った際にも、除染の結果を疑問視する町民の声も

「町民が心をひとつにする」連携を大切にするイベントも

した。年明けには全町的に取

大きい、除染は復興計画と直

り組む計画です。結果をふまえて、具体的な復興計画を提

示します。

室井会津若松市長始め来賓のご臨席を戴き、なつかしい顔、元気な姿再開を喜ぶ町民の皆様の絆を大切にしなければと思います。

20日のふくしま駅伝では、

大熊町チームが全国に散り散りになってチーム編成も難しく十分な練習もできない中で

町の部18位と健闘しました。

選手の皆様の頑張りに勇氣づけられ、元気をもらいました。

これからの大熊町を考える課題が山積ですが、町民の皆様を守り少しづつでも希望

の灯りを大きくする事が私に

課せられた最大の責務である

と再確認し、不退転の決意で

復興、再生に取り組みますので、御指導、御協力を宜しく

お願いいたします。



大熊町長 渡辺利綱

町政懇談会を開催しました

10月26日、28日にいわき市・会津若松市で開催した町政懇談会の主な質疑応答を掲載します。

(復興)

Q 1. 町に何年後に戻れるのか、それとも戻ることができないのか、それに対して復興に向けての町としての青写真とか構想が現在できているのか。

A 1. 今除染についてもようやく町としてモデルケースが決まったところで、その結果を元に、データを集積して、町なりにそれにあわせた形で帰る計画を作ります。実際帰れるところは線量が低いところを中心に考えています。線量の低いところで生活・復興の拠点を作り、理想としてはみんなで一緒に帰るのが大前提だと思っています。戻らないという人のためには行政として何をするのか、戻る人のために何をするのか、戻る生活条件はどうなるのか、調査はきめ細かくやります。国とも平行して、町としての計画を出します。

Q 2. 国はこれからの大熊町をどういう風にさせようと考えているのか。

A 2. 大熊町に帰って復興させる、元の形に戻すということを基本にしています。でも戻れなかった人にどうするか、除染をして線量を少なくして帰れる環境というものを少しずつ増やしていきたいと、そう思っています。ですから、除染の結果とか環境・条件をにらみ合わせながら、時間をかかっても戻りたいという人がいる限りは、その人を対象として復興計画を進めていきたい。それには仕事のこともあります。まず仕事ができる場所、そして生活の糧を得る、そして商業圏、医療・福祉も含めて住めるような形にしていきたいと思っています。

Q 3. もう戻れないのならば、放射性物質を大熊町が引き受け、処理・貯蔵施設を造ってはどうか。

A 3. 大熊町に帰って復興できることが1番良いことです。町内の線量が低いところに復興の新たな町を作れるように国と交渉しています。

Q 4. 何年後に本当に子供が住める町にしたいと思っているのか。

A 4. 何年で戻れるというのは今の段階では言えません。

町で今ある知恵を結集し、2年先はこう、3年後はこうしたいといろんな復興計画を立てて考えていきます。

(議会・財政)

Q 5. 議員の定数削減について、今後町は税収が減る一方。町長・議員の報酬、町職員の給与削減を考えているのか。

A 5. 定数削減について、今後の財政計画とあわせて当然削減やカットも視野にいれていますので、今後の課題として検討していきます。

Q 6. 議員が旅館・ホテルの避難所を訪問したが、借り上げ住宅・親戚宅に避難している町民と会う機会を設けなかったのはなぜか。

A 6. 議員は、会津の避難所62ヶ所を5月・6月にかけて訪問したが、避難所以外を訪問できず大変申し訳ない。

(賠償)

Q7. 個人の賠償の補償の問題で、東電からの資料では、一年以後に避難生活を続けた場合、補償なしという風によめたが、そこはどうなつか。

A7. 賠償問題で、精神的苦痛は日がたつにつれて増えていくんだということで、これは町のほうから国や県、東電にも言っています。県も一体となって、精神的苦痛に対する補償というものは、避難をしている間は続けてもらいたいと強く要望しています。これは一体となって要望しているので、是非認めさせなければならない問題だと考えています。

Q8. 東京電力が提示した賠償の方法に従うのではなく、被害者である町、町民が基準をつくり、賠償すべきではないのか。

A8. 損害賠償については福島県全体で賠償に望んでいます。基本的には和解を原則としますが、精神的損害等の納得がいかない部分は町としてもきちんと対応します。

Q9. 顧問弁護士をおくと聞いたが。

A9. 顧問弁護士をおいて皆さんの相談のるという形が望ましいと思っています。相談に応じるための、相談室を設けます。

(除染・検査)

Q10. 今後、一時帰宅の際もって帰ってきて誰がそれに触れるか分からない、口に入るか分からないという生活をこれから続けていくのは不安なので、持ち帰るものを制限するか、今後の内部被ばく検査を子供だけでなくある程度の期間を設けて、定期的に全町民にやるべきだと思うが。

A10. 一時帰宅で持ち込んだ物は現地などで十分な検査を要請します。

内部被ばく検査は、全県民が対象となるようやっています。現在は妊婦さんと子供さんを優先にやっています。

Q11. 一時帰宅で放射線量の高いところに行くのに、放射線の影響、危険性に対する説明会が一度もない。

A11. 今後は町民に放射能の知識を持ってもらえるように進めています。

町民掲示板

活動を再開しました

「カラオケ スリーエース会」

大熊町で活動していた「カラオケ スリーエース会」が、9月より活動を再開しました。
楽しく一緒に歌ってみませんか？

- ◆会名 歌謡教室「スリーエース会」
- ◆場所 会津若松市「東公民館」
(会津若松市慶山一丁目1番53号)
- ◆日時 毎月第2、第4土曜日 午後1時～(3時間程度)
- ◆費用 月2,500円
- ◆講師 大澤 龍先生(大熊町民)

【連絡先】

立花 電話 090-7325-8941

お知らせ

平成23年度町税の納期限について

大熊町では東日本大震災等の影響により、今年度の課税を延期しておりましたが、減免の取り扱い等が整備されたことにより、納期限の変更を行います。

平成23年度 町税の納期限の変更

税目	種別	当初の納期 及び納期限	変更後の納期 及び納期限
個人町民税	第1期	6月1日～6月30日	12月1日～12月28日
	第2期	8月1日～8月31日	1月4日～1月31日
	第3期	10月1日～10月31日	2月1日～2月29日
	第4期	12月1日～12月25日	3月1日～3月31日
固定資産税	第1期	5月1日～5月31日	11月1日～11月30日
	第2期	7月1日～7月31日	12月1日～12月28日
	第3期	9月1日～9月31日	1月4日～1月31日
	第4期	11月1日～11月30日	2月1日～2月29日
軽自動車税	全 期	4月11日～4月30日	12月1日～12月28日

- ※ 国民健康保険税については、今年度分は全額減免となるため、納期限の変更は行いません。
- ※ 固定資産税については、大字夫沢字北原21番地から同字25番地の区域以外の土地及び家屋にかかる固定資産税は全額免除(手続き等は不要)となります。
- ※ 対象者には、各税目ごとに、初めに到来する納期の月の中旬頃納税通知書を発送いたします。
- ※ 今年度は都合により従来の口座振替ができません。なお、軽自動車税及び個人住民税につきましては、指定金融機関及びコンビニエンスストアでも納めることができます。

【お問い合わせ先】税務課

「広報おおくま」に関するお詫びと訂正

先に発行しました、「広報おおくま」11月1日号2ページの「平成22年度決算報告」主な事業と決算額で、「健康増進施設運営事業」を誤って2箇所記載しておりました。

また、11月15日号2ページの「大熊町役場閉庁日のお知らせ」に記載しております日直業務で、「戸籍関係届出書の受領」「各種証明書交付申請書の受付」としておりましたが、「いわき連絡事務所では、「戸籍関係届出書の受領(出生、婚姻、死亡届等)」はできません。

謹んでお詫びするとともに訂正させていただきます。

大熊町長選挙・大熊町議会議員一般選挙の開票結果をお知らせします

平成23年11月20日執行

	全 体	男	女
当日有権者数	8,591人	4,269人	4,322人
当日投票者数	1,965人	1,015人	950人
期日前投票数	2,483人	1,192人	1,291人
不在者投票数	1,423人	603人	820人
投票者総数	5,871人	2,810人	3,061人
最終投票率	68.34%	65.82%	70.82%

◆大熊町長選挙開票結果

11月20日22時03分確定(開票率100%)

	立候補者氏名	得票数
当	渡辺 としつな	3,451
	こわた 仁	2,343

◆大熊町議会議員一般選挙開票結果

11月20日22時19分確定(開票率100%)

	立候補者氏名	得票数
当	いとう 昌夫	659
当	堀川 のぶお	521
当	かとう 良一	511
当	ひろしま こうじ	489
当	阿部 みづくに	437
当	石田 ただふみ	373.571
当	渡辺 のぶゆき	364
当	仲野 つよし	348
当	武内 ひろし	311
当	千葉 ゆきお	300
当	松永 ひであつ	283
当	すずき こういち	241
当	吉岡 けんたろう	218
当	石田 洋一	207.428
	菅野 まさかつ	170
	片倉 そうじ	154
	多田 正友	89
	佐藤 洋一	45

【お問い合わせ先】

大熊町選挙管理委員会(総務課内)

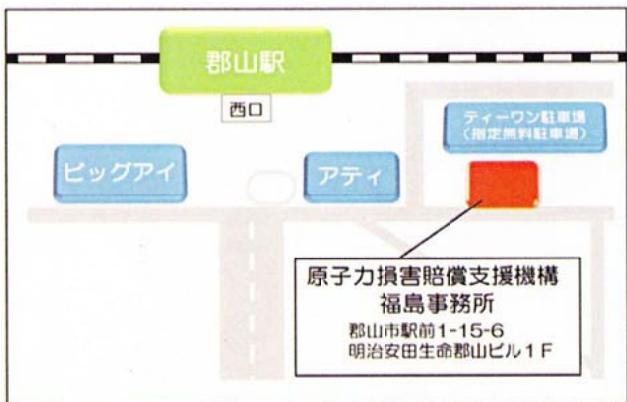
原子力損害賠償支援機構による相談窓口のご案内

原子力損害賠償支援機構は、東電とは異なる、政府等が出資する機構という第三者の立場から、その依頼を受けた専門家による高度な法律サービスを被害者の皆様方に対して無料で提供しています。

◆福島事務所(対面による個別相談窓口)

(郡山市駅前1-15-6 明治安田生命ビル1F)

- ・弁護士による賠償請求に関する対面での無料個別相談
- ・事前予約制
- ・予約受付専用電話番号
0120-330-540(フリーダイアル)
受付時間：9時～17時
(土日祝日含む。年末年始を除く)



◆東京本部(電話による情報提供等窓口)

- ・行政書士による賠償請求に関する電話での無料情報提供等
- ・電話番号
0120-01-3814(フリーダイアル)
受付時間：10時～17時
(土日祝日含む。年末年始を除く)



【お問い合わせ先】

原子力損害賠償支援機構 福島事務所
電話 0120-330-540(フリーダイアル)

緊急通報システム(アイネット)の利用を勧めています

町では、高齢者の方の安全を確保する緊急通報システム(アイネット)の利用を勧めています。緊急通報システムは、仮設住宅や借り上げアパートに入居されたひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯を対象に、高齢者が急病や事故などの緊急事態に陥ったとき、緊急通報先に通報し、高齢者の救助や援助を行います。

緊急通報システムは・・・

1. 緊急通報システムは専用の携帯電話を使います。使い方はいたって簡単です。また、普通の携帯電話としても使用できます。(通話料はご負担ください)
2. GPS機能付きなので高齢者の居場所の確認ができます。
3. 機器の使用料は町で負担しますが、基本料金(無料通話分1,050円を含む)980円とGPS機能料金315円の合計1,295円は負担してください。
4. 心臓ペースメーカーを使用している方は利用ができません。
5. 会津地区以外に避難されている方は、ご相談ください。

【お問い合わせ先】保健福祉課福祉係

平成23年度自動車税の課税について

原子力災害により、平成23年度自動車税の課税時期を延期しておりましたが、原子力災害被災自動車の救済措置が整ったことなどから、このたび次の日程で課税を実施いたします。

納税通知書の発付日 平成23年12月12日(月)
納定期限 平成24年1月31日(火)

なお、救済措置などの詳細については、最寄りの地方振興局県税部にお問い合わせください。

連絡先・電話番号	県外へ避難されている方
県北地方振興局県税部(福島市) 024-523-0051・0021	北海道・東北地方
県中地方振興局県税部(郡山市) 024-935-1261・1264	東京都・千葉県 神奈川県
県南地方振興局県税部(白河市) 0248-23-1519	茨城県・栃木県 群馬県
会津地方振興局県税部(会津若松市) 0242-29-5261・5264	新潟県・東海地方 近畿地方
南会津地方振興局県税部(南会津町) 0241-62-5214・5213	富山県・石川県 福井県
相双地方振興局県税部(南相馬市) 0244-26-1127	埼玉県・四国地方 九州地方・沖縄県
いわき地方振興局県税部(いわき市) 0246-24-6025・6035	山梨県・長野県 中国地方

いわきコンピュータ・カレッジ平成24年度入学生募集及び被災学生への特別優遇等の実施のお知らせ

いわきコンピュータ・カレッジでは、平成24年度の入学生を募集しています。また、「被災学生(家族)へ特別優遇」及び「オープンカレッジ参加者への入学試験受験料免除」も実施しています。

◆平成24年度入学生募集

◇第3期募集

- ・出願期間：平成24年1月13日(金)～2月2日(木)
- ・入学試験日：平成24年2月13日(月)

◇第4期募集

- ・出願期間：平成24年2月22日(水)～3月14日(水)
- ・入学試験日：平成24年3月21日(水)

◆被災した学生への特別優遇

被災状況により、以下のような特別優遇を講じます。

(1) 特別優遇内容

被災状況	特別優遇内容
家屋全壊または世帯主死亡	授業料半額免除及び財団奨学金貸与
家屋半壊または世帯主失業 (大規模半壊を含む)	授業料の3分の1免除及び財団奨学金貸与

注)他の優遇制度との併用はできません。

◆オープンカレッジ参加者への入学試験受講料免除

オープンカレッジへ参加した受験生の入学試験受験料1万円を免除します。

(1) 被災の有無にかかわらず平成23年度内に実施したオープンカレッジへ参加し、平成24年度学生募集の入学試験を受験する方を対象とします。

(2) 平成23年度オープンカレッジ日程
平成24年1月21日(土)、2月18日(土)

【お問い合わせ先】

いわきコンピュータ・カレッジ
電話 0246-56-0711



ハローワーク会津若松から出張相談のお知らせ

ハローワーク会津若松では、専門職業相談員が皆様の職業生活全般に係る出張相談を実施します。

◆時 間 午前9時30分～12時

◆出張相談日程表

月 日	施設名
12月 1日(木)	大熊町役場会津若松出張所 2階会議室
12月 5日(月)	松長近隣公園仮設住宅集会所
12月 6日(火)	河東学園仮設住宅集会所
12月 7日(水)	扇町1号公園仮設住宅集会所
12月 8日(木)	大熊町役場会津若松出張所 2階会議室
12月12日(月)	城北小北仮設住宅集会所
12月13日(火)	亀公園仮設住宅集会所
12月14日(水)	東部公園仮設住宅集会所
12月19日(月)	松長近隣公園仮設住宅集会所
12月20日(火)	河東学園仮設住宅集会所
12月21日(水)	扇町1号公園仮設住宅集会所
12月22日(木)	大熊町役場会津若松出張所 2階会議室
12月26日(月)	城北小北仮設住宅集会所
12月27日(火)	亀公園仮設住宅集会所
12月28日(水)	東部公園仮設住宅集会所

◆震災特別相談窓口

◇窓口対応時間

火曜日～木曜日 午後1時～4時

◇場 所

西分庁舎(ハローワーク会津若松道路向い)

◇相談内容

就職相談

※水曜日は社会保険労務士による「年金相談」「社会保険相談」もできます。

【お問い合わせ先】

厚生労働省福島労働局
ハローワーク会津若松(被災者支援対策窓口)
電話 0242-26-3444(直通)

あらかると

「おおくまふるさとまつり」が開催されました

「おおくまふるさとまつり」が会津若松市の松長近隣公園応急仮設住宅駐車場で開催されました。

懐かしい顔を求めて県内外から集まった約2,500人の町民の皆さんは、会場の至る所で、震災当時や現在の暮らし、大熊町での思い出などを語り合っていました。



大熊幼稚園にE T - K I N Gが歌をプレゼントしました

11月11日、会津若松市の大熊幼稚園をE T - K I N Gが訪れ、幼稚園児のために作った歌をプレゼントしました。これは、大熊町の子どもたちを元気づけようと今年4月の幼稚園、小中学校合同入学式でミニライブを行ったE T - K I N Gに宛てた、幼稚園の先生からの手紙から実現したものです。

E T - K I N Gは、大熊幼稚園児のために作った歌「はんぶんこ」で、園児たちと一緒に歌い、ダンスし、忘れられない思い出を作りました。

町民掲示板をご利用ください

「新しくお店を開店しました」「避難先で農業を始めました」「同県に避難している町民会を開きたい」等、皆さんの近況報告や連絡、募集などにご利用ください。



※掲載をご希望の方は、大熊町役場会津若松出張所企画調整課(電話0242-26-3844)までご連絡ください。

※内容により掲載をご遠慮いただくことがありますので、ご相談ください。

大熊町の想い出

保育所・幼稚園もちつき



毎年、大熊町の保育所・幼稚園では、子どもたちが千本杵を使ってのもちつきが行われました。

自分たちでついた、つきたてのお餅を、子どもたちは、あんこやきなこでおいしそうに頬張っていました。